

令和5年狛江市教育委員会第4回定例会会議録

日 時 令和5年4月13日(木) 10:00～10:40

場 所 防災センター3階会議室

出席委員 教育長 柏原 聖子

委 員 佐藤 正志・小川 敦子・森 昌子

欠席委員 熊谷 勝仁

事務局 (議案説明者)

教育部長 波瀬 公一

教育部理事(兼)指導室長 松岡 弘悟

調整担当理事 上田 智弘

学校教育課長 植木 崇晴

社会教育課長 鎌谷 京子

公民館長 浅井 信治

図書館長 細川 浩光

傍 聴 な し

1 審議事項

(1) 議案第13号

狛江市立学校教職員の人事異動について

(2) 議案第14号

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う教育委員会要綱の整備に関する要綱

2 報告事項

－議会報告－

(1) 令和5年狛江市議会第1回定例会の結果について

－行政報告－

な し

－事務報告－

(1) 狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について

(2) 令和4年度狛江市立学校第三者評価委員会報告書について

(3) 狛江市立公民館運営審議会答申(新しい生活様式を踏まえた狛江市立公民館事業のあり方について)について

(4) 狛江市立図書館協議会答申(第四次狛江市子ども読書活動推進計画の進捗管理と成果検証について)について

教育長 ただいまから、令和5年狛江市教育委員会第4回定例会を開会します。本日は、

「熊谷委員」より、欠席の届けが出されておりますので、報告します。会議の開会に先立ち、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員は、「狛江市教育委員会会議規則第29条」の規定により、「小川委員」を指名します。

それでは、議事日程に従って、議事を進めます。付議案件（1）議案第13号「狛江市立学校教職員の人事異動について」、審議します。

本件は、狛江市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項に基づき、教育長が臨時代理した令和5年4月1日付け狛江市立学校の教職員の人事異動について、承認を求めるものです。詳細は指導室長より説明します。

指導室長 令和5年4月1日付け狛江市立学校の教職員の人事異動につきましては、校長職2名、副校長職3名、その他、非常勤教職員等を含め、教職員74名の人事異動がありました。詳細は資料をご覧ください。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。

佐藤委員 これまでは、先生方の異動の新聞等への公表は4月1日でしたが、今回は3月の春休み前に公表されました。東京都教育委員会として、どのような意図があったのでしょうか。

指導室長 春季休業日前に、教職員と児童・生徒がお別れの機会をもてるようにするということで、3月20日にテレビやラジオ等で、また、翌日の21日に新聞及び東京都教育委員会のホームページで報道発表されました。

佐藤委員 実際に学校でどんな対応があったのか、状況を教えてください。

指導室長 学校では、離任式として修了式後に卒業生も参加できるようにして実施した学校、お別れ会として異動者の発表と異動者からのコメントを伝えてもらい、改めて令和5年度に離任式を実施するという学校があります。

佐藤委員 急な対応となったために、各学校で対応が違っていただいておりますので、次年度以降も続くようであれば、各学校で足並みをそろえた対応ができるようにしていただきたい。

教育長 他に質問等、何かございますか。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

付議案件（１）議案第13号「狛江市立学校教職員の人事異動について」、を了承することよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

教育長 それでは、付議案件（１）議案第13号を承認します。

次に、付議案件（２）議案第14号「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う教育委員会要綱の整備に関する要綱」について、審議します。

本件は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、関連する教育委員会要綱の改正を行うものです。詳細は学校教育課長より説明します。

学校教育課長 本件につきましては、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、関連する教育委員会要綱の所要の改正を行うものです。個人情報保護制度を巡っては、これまで、国や地方公共団体、民間事業者ごとに、個人情報保護法や個人情報保護条例といった複数の法制度が縦割りで存在する形がとられていました。

昨今、現行法制に起因する規制の不均衡や不整合により、データの利活用の支障となる事例が各所で顕在化しつつあり、このような不均衡や不整合を是正する必要が生じました。また、今般、デジタル庁が創設され、国や地方のデジタル業務改革を強力に実施していくため、官民のデータ流通を適正に規律する一元的な監視監督体制の確立が求められるようになりました。

そのため、令和3年5月に「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）」が制定され、同法第50条及び第51条の規定により、個人情報の保護に関する法律の改正が行われました。

この改正により、国の行政機関、独立行政法人等、民間事業者及び地方公共団体等において、これまで別々の法律や条例により運用されてきた個人情報の取扱いが同一の個人情報保護法によって運用されることとなり、国の機関である個人情報保護委員会が全体を所管することとなったことから、関連する教育委員会要綱の所要の改正を行うものです。

具体的な改正内容については、狛江市ゆうゆう教室運営要綱第10条及び狛江市立小中学校の学校徴収金事務取扱要綱第13条で引用している条文を、狛江市個人

情報保護条例から、個人情報保護に関する法律に改めるものとなっております。

なお、本要綱は、法律が令和5年4月1日施行となっていることから、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用することとしております。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

付議案件（2）議案第14号「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う教育委員会要綱の整備に関する要綱」、を了承することによろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

教育長 それでは、付議案件（2）議案第14号を承認します。

次に、議会報告1「令和5年狛江市議会第1回定例会の結果について」、報告を求めます。

教育部長 令和5年狛江市議会第1回定例会は、令和5年2月21日から3月27日までを会期として開催されました。

「令和4年度狛江市一般会計補正予算（第6号）」が可決されましたが、教育関連では、国の補正予算等の採択を受けたこと等により、令和4年度予算に計上した小中学校の感染症対策用品や大規模改修工事の予算の一部を、令和5年度へ繰り越したほか、体育施設のエネルギー価格の高騰による光熱費の増及びコロナ禍による減収等を補てんした額が計上されました。

また、教育委員会関連の一般質問の質疑・答弁の概要は、資料のとおりですが、通学路交通安全プログラムを進めるための連携と今後の方策について、学校給食の物価高騰対策の実績と評価について、学校給食の無償化について、将来的なプールの集約化と水泳授業の委託化について、災害時の学校再開までの具体的な指針について、部活動の地域連携・地域移行の現状について、市内中学校の校則公開の検討について、学校でのマスク着用について、特長ある狛江の教育環境実現のために必要な方法論について、公民館・社会教育が担うべき役割と進むべき方向性について、元和泉市民テニスコートについて等の質疑がありました。

加えて、予算特別委員会では、学校トイレへの生理用品の配置について、理数系、宇宙系に興味を持つ教育環境の推進について、公民館のフリースペースの拡充について、公民館休館中の他の公共施設の活用について、公民館における日本

語支援の来年度の取組みについて、中央図書館休館中における各地域センター図書室等の利用について、中央図書館で実施している各種事業の継続や機能維持について等の質疑がありました。

詳細については、後日発行される議会報や議会ホームページ掲載の議事録を御確認ください。

教育長 それでは、議会報告に対する質疑・御意見を伺います。

森委員 光熱水費が高騰しており、家庭生活への影響も懸念されています。狛江市においても、子育て世帯への支援のため、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金等支援策を実施していますが、同様に体育施設の光熱水費の高騰についても、管理運営費に補填をされたとのことですか。

実際の管理運営に当たって、光熱水費の高騰の影響はどの程度だったのでしょうか。

社会教育課長 体育施設の光熱水費は、補正予算要求時の見込みでは、令和3年度実績と比べて約65%増、指定管理者の令和4年度当初予算と比べても約32%増となっており、エネルギー高騰の影響を大きく受けています。

なお、光熱水費については、今年度におきましても、この状況が継続する見込みであることから、当初予算において、光熱水費高騰分を見込んで体育施設指定管理業務委託費を増額しています。

小川委員 市内中学校の校則公開について質問があったようですが、その後、どのようになっていますか。

コミュニティ・スクールとして、開かれた学校づくり、地域とともにある学校を目指すといったことから、公開することが前提であると思いますが、指導室からの働き掛けも含めて教えてください。

指導室長 現在、市内の中学校では「学校のきまり」として新入生の説明会で資料の配布を行っていますが、ホームページに公開している学校はありません。今後、中学校長会の中で、校長として「学校のきまり」等を公開する意義について共通理解を図ってもらい、「地域とともにある学校」を目指すため、学校経営者である校長たちが足並みをそろえた対応ができるよう指導してまいります。

小川委員 生徒指導は、校則を守らせることばかりにこだわることなく、何のために設けたまきまりであるのか、先生たちがその背景や理由についても理解しつつ、子どもたち自身が、その意味を理解して自主的に校則を守るように指導していくことが重要と考えます。また、学校の取組みを様々な形で、地域に発信していくことも重要です。校則に限らず、情報発信に前向きに取り組んでいくよう、学校への指導・助言をお願いします。

佐藤委員 生徒指導提要在改訂され、生徒自身の自己管理能力の育成が大きな課題になっていると認識しております。これまでの生徒指導と違った形で子どもたちの生活指導をしていく必要があると思います。生徒指導のあり方について、狛江市なりの方法を検討していただきたい。

森委員 英語絵手紙に関する質問があったようですが、現在、学校では絵手紙に関してどのような取組みをしていますか。

指導室長 学校では、「絵手紙発祥の地 - 狛江」実行委員会の協力をいただき、実行委員会から講師を招聘して絵手紙教室を実施しています。令和4年度は9校で実施しています。また、緑野小学校には、校内クラブとして絵手紙クラブがあります。

教員研修では初任者研修における夏季集中研修会で絵手紙教室に参加するプログラムを組んでいます。

英語絵手紙に関しましては、「絵手紙発祥の地 - 狛江」実行委員会とも相談したいと考えています。

森委員 海外の学校と交流している学校もあると聞いています。海外の学校に向けて、狛江の魅力を発信できる機会を子どもたちが経験することも郷土愛の醸成につながる大切なものと思います。実行委員会と前向きな相談をお願いします。

小川委員 狛江第三小学校では、海外の方や市内の医療施設に絵手紙をお渡しするという活動をしていると伺っております。狛江の絵手紙は大切な地域資源の一つです。ぜひ総合的な学習の時間等で活用し、指導していただきたい。

また、予算特別委員会において、三角議員から市民センターや中央図書館の休館中の対応について質問があり、答弁されていますが、休館中の対応については、私も心配しているところです。現在の代替措置の検討状況等進捗状況を教えてく

ださい。

公民館長 まず、市民センター改修に伴う中央公民館休館中の他の公共施設の活用については、公民館や体育施設等のほか、地域センター・地区センターの登録要件や手続き等を整理することで、利用者の利便性が向上し、業務も効率化できるよう関係課で現在検討を進めています。また、学校施設の一部の教室等については、現在も公民館利用団体登録をしている団体が使用できることから、公民館運営審議会からも改めて団体に周知するよう御指摘をいただいているところです。そのため、4月10日の校長会で説明させていただいた上で、4月下旬に実施予定の利用者懇談会で団体に周知する予定です。

図書館長 答弁にありますように、可能な限り、他の公共施設の活用等により、中央図書館の機能を維持していきたいと考えており、中央図書館のサテライト窓口や事業提供のための執務場所の設置に向けて、内部調整を進めているところです。休館中の対応については、できる限り早く、市民の皆さんにお知らせしたい思います。

小川委員 学びたい市民の学びを止めることがないように、ていねいな情報発信をしていただきたい。

教育長 他に質問等、何かございますか。なければ、次に事務報告を受けます。事務報告1「狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について」、報告を求めます。

学校教育課長 令和5年3月31日付け及び4月1日付けにて、狛江市教育委員会事務局等の職員の人事異動を発令しました。詳細は資料をご覧ください。

教育長 次に、事務報告2「令和4年度狛江市立学校第三者評価委員会報告書について」、報告を求めます。

指導室長 第三者評価は、狛江市教育委員会が設置した狛江市立学校第三者評価委員会が、各小・中学校の学校運営全般について専門的・客観的立場から評価・検証し、その結果得られた課題及び問題点を基に、学校に対し適切な支援・指導を行うことで、地域に根ざした魅力ある学校づくりに資する取組みです。

令和4年度の対象校は狛江第三小学校、狛江第六小学校、和泉小学校、狛江第

二中学校、狛江第三中学校でした。

各学校の評価の観点につきましては、報告書概要版の左下を御確認いただきますようお願いいたします。

令和4年度の学校訪問につきましては、委員が直接学校を訪問し、校長と質疑応答を行い、評価の観点に沿った授業観察を行った上で、評価をしました。

資料の「5 総括」の(2)教育委員会の支援といたしまして、資料記載のとおり、3点の御指摘がありました。

校内研究の確実な推進、教員の授業力の向上、ICT機器活用のための環境整備等の御指摘につきましては、校長会、各研修会、校内研究等の機会を活用し、指導主事等がきめ細かな助言や支援を行ってまいります。

なお、各学校には、評価結果を踏まえた令和5年度の学校経営計画を策定して学校経営の改善を図ってもらい、2年後の評価の際、推進されたことや改善点等が具体的に提示できるように依頼しております。

今年度については、狛江第一小学校、狛江第五小学校、緑野小学校、狛江第一中学校、狛江第四中学校の5校を対象に本評価委員会を実施する予定です。

教育長

次に、事務報告3「狛江市立公民館運営審議会答申（新しい生活様式を踏まえた狛江市立公民館事業のあり方について）」について、報告を求めます。

公民館長

令和3年6月25日に公民館運営審議会へ「新しい生活様式を踏まえた狛江市立公民館事業のあり方について」諮問し、令和3年度から4年度にかけて全9回の審議会を経て、令和5年3月14日に答申がありましたので、その報告となります。

「はじめに」では、新型コロナウイルス感染症が終息したポストコロナ時代も活かせる、先を見据えた事業の展開も含めて、長期的な視点に立って検討することとしています。

「3 公民館の役割について」では、公民館に関する法令を確認するとともに、公民館に求められる機能やポイントを4点に整理しています。

「4 3つの重点事項について」では、審議会から出された意見を整理した上で、「(1) 新たな事業の開拓」「(2) 現役・将来世代への継承」「(3) 未来に向けた取組み」の3つを重点事項として分類し、各重点事項に関する〈今後の展望・方針〉についての意見をまとめています。

「(1) 新たな事業の開拓」では、今後の展望・方針として、ICTの活用、事業評価による事業の改善・見直し、多摩川や西河原公園等の地域資源の活用、専門

の部屋を活用した事業展開についての意見がありました。

「(2) 現役・将来世代への継承」では、子どもと若者へのアンケート調査や子どもと若者が主体となった事業の企画・運営、他の公共施設との連携、改修後の市民センターへの期待、利用区分の見直しや開館時間の延長等の導入、主権者教育への取組みについての意見がありました。

「(3) 未来に向けた取組み」では、「SDGsを中心とした長期的な視点に立った事業の展開」と「多様な主体と連携した事業の展開」の2つの項目に分け、「①SDGsを中心とした長期的な視点に立った事業の展開」では、SDGsに関わる事業の企画や事業評価の進捗管理、社会問題を捉えた事業の企画・運営の検討について意見があり、「②多様な主体と連携した事業の展開」では、他の公共施設との連携と市全体での取組み、民間との連携、外国人と協力した事業の展開について意見がありました。

「さいごに」では、スマートシティ等社会の動きに合わせた公民館のあり方の検討、各公共施設の協力・連携と市全体の取組みについてまとめられています。

今後は公民館において、本答申を踏まえ、関係機関等と連携しながら、将来を見据えた公民館事業の充実に努めてまいります。

教育長

次に、事務報告4「狛江市立図書館協議会答申（第四次狛江市子ども読書活動推進計画の進捗管理と成果検証について）」について、報告を求めます。

図書館長

令和4年度から第四次計画期間が開始している「狛江市子ども読書活動推進計画」について、令和4年6月2日に図書館協議会へ計画の進捗管理と成果検証に関して諮問し、昨年度実施しました5回の協議会を経て、この度答申がなされたものです。

協議に際しては市の所管部署への取組状況の調査、各関連施設へのアンケート調査を実施しました。これをまとめたものが資料「第四次狛江市子ども読書活動推進計画 取組状況シート」の「2 計画に係る取組内容」及び「3 施設アンケート等結果」です。

こうした現状を分析し、今後の取組み等についてまとめたものが資料1枚目の答申となります。今回提出された答申では、計画に掲げる内容のうち「乳幼児期の読書活動推進について」及び「小・中学生の読書活動推進について」を中心に意見がありました。乳幼児期においては蔵書の充実に苦慮している状況の施設に対する一層の支援に努めること、読書行事への参加を促すこと等の意見、小・中

学生においては図書館施設の利用や、資料の活用方法といった事項の指導・育成に取り組むこと等についての意見がありました。これに加えて、乳幼児期、小・中学生とも電子書籍の活用について触れられており、紙・電子媒体双方のメリットとデメリットを注視しつつ、バランスをとって資料を収集するべきとの意見がありました。

その他、高校生世代の利用が更に充実するための取組みを実施すること、図書館と各図書室の連携強化、子ども読書関連イベントのPRや「読書の楽しみ」を伝える取組みを充実させること等についても意見がありました。

今後は図書館において、この内容を元に各所管部署・関連施設と連携し、子ども読書活動の取組みが更に推進するよう取り組んでまいります。

教育長 それでは、事務報告に対する質疑・御意見を伺います。

佐藤委員 事務報告2「令和4年度狛江市立学校第三者評価委員会報告書について」、各校の評価の観点はどのように決定されるのですか。

指導室長 評価の観点については、事務局となる指導室が実施校の校長と事前に協議して決定していきます。校長が作成する学校経営計画や各学校の校内研究等の内容を踏まえるとともに、昨年度はICT機器等の活用に関することを事務局からのテーマとして観点のひとつにするように検討して2つの観点を決定しました。

佐藤委員 実際に評価を実施する上で、課題となったことはありますか。

指導室長 令和3年度は、コロナ禍によりオンラインによる評価委員会の実施となりました。令和4年度につきましては、すべて直接訪問しての評価委員会を実施できましたが、日程調整については、課題となりました。また、授業参観の際に授業を行った教員から、授業のめあて等の説明をしてもらっていますが、教員の中には、第三者評価の主旨を理解していない様子が伺えました。対象となる学校の校長には、その目的や意義を教員に伝えるよう助言していく必要があると思っています。

佐藤委員 第三者評価の目的である「評価委員会の実施により得られた課題及び問題点を基に、学校に対し適切な支援・指導を行うことで、地域に根ざした魅力ある学校づくり」のためには、これからが重要です。評価のための評価とならないように

先生方の理解と教育活動の積み重ねが重要です。校長先生をはじめ、教職員が一体となって教育目標の達成を目指せるように指導をお願いします。

また、評価委員から指摘があった校内研究の確実な推進、教員の授業力の向上、ICT機器活用のための環境整備等への支援について、是非よろしくをお願いします。

総括を見てみると、働き方改革、いじめ・不登校への対応や体力向上等の指摘もされています。学校の課題解決に向けて、様々な視点で学校の取組みへの指導をお願いします。

小川委員 事務報告3「狛江市立公民館運営審議会答申（新しい生活様式を踏まえた狛江市立公民館事業のあり方について）」について、ICTの活用やスマートシティの実現を期待する意見が出されていますが、様々な取組みを行う前提としてWi-Fi等の環境整備が必要であると思います。公民館の現状や課題、今後の予定等を教えてください。

公民館長 現在公民館では、西河原公民館と中央公民館ともに自動販売機に設置されているフリーWi-Fiを利用することができます。また中央公民館では学習フリースペース等の公民館事業でホームルーターを活用しているところです。

フリーWi-Fiは、利用できる時間や範囲に制限があるため、長時間の安定した利用に不向きであること、現在中央公民館で使用しているホームルーターも利用量に制限があることが課題であると認識しています。

そのため、西河原公民館においては、国のデジタル田園都市国家構想交付金の採択事業の実施にあわせて、来年度に会議室等にWi-Fi環境を整備する予定です。また中央公民館では市民センター改修にあわせて安定性のあるWi-Fi環境の整備を検討します。

小川委員 公民館は時間に比較的余裕のある高齢者の利用が多いイメージがあり、子どもや若者、現役世代の公民館に対する理解と関心が少ないように感じます。

重点事項に「現役・将来世代の継承」とありますが、答申を受けて、現役世代や将来世代につなげるために、公民館としてどのような取組みを考えているのか教えてください。

公民館長 答申を受け、これから検討することとなりますが、現在実施している夏休みの居場所事業や学習フリースペースを継続するとともに、子どもや若者を対象とし

た新規事業を検討します。また、市民センター改修により、フリースペースを拡充し、子どもたちが優先的に利用できるティーンズルームや個人で学習できるスタディコーナーといった部屋を新たに設置し、子どもたちの居場所や多世代が交流できる機能を充実させる予定です。

小川委員 これからも引き続き、市民がワクワクするような公民館づくりを進めていただきたい。

森委員 事務報告4「狛江市立図書館協議会答申（第四次狛江市子ども読書活動推進計画の進捗管理と成果検証について）」について、先日、文部科学省より第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が示されたと聞いています。この計画は政府がおおむね5年ごとに策定する、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的方針を示すものですが、所管課としてはどのように捉え、どのように分析しているか伺います。また、市の現計画との関係や、その影響等についても教えてください。

図書館長 まず、分析としては、現状として不読率、これは1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合ですが、小学生・中学生・高校生とも令和3年度まで減少傾向が続いていたものの、令和4年度に大きく増加へ転じておりますが、いずれの学校段階でも数値目標が達成されていないということが示されました。コロナ禍により各学校の臨時休業、図書館の臨時休館等があったため、子どもたちが図書へのアクセスがしにくくなった状況が影響を与えた可能性があるものとされています。

こうした状況から、基本的方針として不読率の低減、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進といった点を考慮し、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進することとされています。

狛江市においては現行の第四次計画策定時に各種アンケート等を実施し、現状の分析に努めましたが、今回示されたものは国全体の視点で最新の状況が反映されていることから、これらを参考としてより効果的な読書活動推進施策を検討していきたいと考えています。

また、市の計画との関係について、第四次狛江市子ども読書活動推進計画を策定した際には当時の国の計画や東京都の計画を参考として、近年の読書環境を取

り巻く社会情勢を踏まえつつ検討を重ねました。市の子ども読書活動推進事業の実施に際しては市の計画に基づき実施しますが、今回示された最新の知見等も取り入れながら事業を行ってまいります。

なお、現行の市の計画は令和8年度までの計画期間とされており、次回の計画策定の際には今回の国の計画等を参考として検討いたします。

森委員 国の基本的方針と、今回図書館協議会から示された答申において特に関係している事項はありますか。特に、社会のデジタル化の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、図書館や学校図書館等のDXを進めるとされていますが、その辺の取組みについて伺います。

図書館長 本市では早くから電子図書館を展開する等デジタル化の充実に努めてきましたが、今回の答申に当たり、こうした事項について協議会委員の皆様も活発な議論がありました。最終的な答申としては、様々な手段で本に触れることができ、バリアフリーとしての活用が可能である一方、乳幼児期においては紙の本に触れてページをめくるといった行為も大事であること、小・中学生においてはデータベースよりも多くの種類がある紙媒体の二次資料を活用するための力を身につけることも必要であるといった内容が示されました。

図書館としては、デジタル化の更なる充実に努めることに加え、紙媒体の資料の活用についてもバランスよく取り組んでいくことが必要であると認識しています。新図書館の事業展開においても、基本構想にありますように、注力したいと考えています。

森委員 市全体で子どもたちが読書に親しむことができる環境をつくるために、保育園、児童館、学校図書館や各図書室といった各施設との連携をより一層充実させていく必要があります。今回の答申でも、乳幼児期の子どもが通う各施設への支援の充実や、「読書の楽しみ」を伝えるため学校図書館や図書室等との連携の必要性について言及されていますが、図書館としての具体的な取組みや働きかけについて、伺います。

図書館長 新年度予算では、ここ数年コロナ禍により実施できていなかった子ども読書推進に関わる各種講座等を充実させていくこととしています。昨年度試行的に実施しましたが、各施設で子どもの読書に関わる方々にもこうした講座に御参加いた

だき、スキルアップに寄与していきたいと考えています。

この他、図書館で連携を進めている市内のおはなしグループと各施設をつなげるような取組みについても、引き続き充実させていく予定です。

森委員 利用者がそれぞれのライフスタイルに合わせて、様々な方法でアクセスできるような環境を整え、本を楽しむ機会を増やしていただきたい。

佐藤委員 平成14年の文化審議会の答申で読書の定義がされました。読書を幅広く捉え、新聞やデジタル的な物も読書の範疇に入れていくという答申となっています。市民や子どもたちが活字に触れる機会を提供していく役割が大切だと理解しております。狛江市の読書活動推進計画では、物語を中心とした紙の本に力を入れているようですが、読書を幅広く捉えて市民の読書活動を推進していく方向性について、どのように考えているか、伺います。

図書館長 図書館協議会の議論では、子どもたちにまずは絵本や物語を中心として本を好きになってもらうことが重要との考えからこのような答申となっています。読書活動推進計画と平行して、調べ学習等のために新聞雑誌の他に、電子図書館で多様なジャンルを展開しております。デジタルや紙等様々な形で本に触れる環境づくりを進めてまいりたいと思います。

佐藤委員 新しい学力を考えていく時、調べ学習をとおして問題解決をしていく力が非常に重要になってきます。市図書館と学校図書館が連携して、問題解決学習に有効に活用してもらう方向性をぜひ探っていただきたい。

教育長 他になければ、以上をもちまして、令和5年狛江市教育委員会第4回定例会を閉会します。